令和9年度習志野市障がい者相談支援事業委託事業者の募集における質問及び回答

	質問事項	回答
1	募集要項9.審査・選考（1）④委託業務に従事する予定の者が出席することとなっているが、応募法人の代表者（理事など）は出席可能か。	応募法人の代表（理事など）の出席は可能です。ただし、委託業務に従事する予定の者の出席もお願いします。
2	募集要項9.審査・選考（1）④委託業務に従事する予定の者が出席することとなっているが、基幹相談支援センター運営業務委託に応募しており、そちらに配属予定だが選考の結果、受託できなかった場合に障がい者相談支援事業業務委託（精神障がい）に配属予定の者は出席可能か。	出席は可能です。ただし、どちらの場合であっても、配属予定の者の出席もお願いします。